

事業を行っている方で、佐賀市内に償却資産をお持ちの方へ

1月は償却資産の

(固定資産税)

申告月です

飲食店

厨房設備、カラオケセットなど



工場

各種製造設備、受変電設備など



ホテル・旅館

客室備品、洗濯設備など



建設業

パワーショベル、ポータブル発電機など



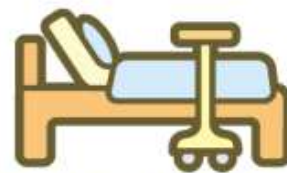
理容業・美容業

理・美容椅子、洗面設備など



医院

ベッド、手術台、X線装置など



ガソリンスタンド

オイルチェンジャー、洗車機など



小売店

商品陳列ケース、冷蔵庫など



農業・漁業

乾燥機、漁船など



申告期限

令和8年

2/2(月)

【問い合わせ・提出先】

佐賀市役所 資産税課

T E L 0952-40-7073(償却資産担当)

F A X 0952-25-5408